

令和2年度文京区食品衛生監視指導計画に対する意見及び文京区の考え方・取組みについて

項目 No.	項目タイトル	意見	文京区の考え方・取組み
全体		食品媒介の新型感染症発生時の体制や対策について言及した方がよい。	食品媒介の感染症については、食中毒と同様の対応を行っておりますが、特に計画の中で記載はしておりません。
		アニサキスの注意喚起がない。	ご意見を参考に文言を一部変更しました。
		文章の意味が分かりにくい。	
本文4 (2)イ	食中毒予防対策	監視指導後に従事する職員を集めて講義をすれば多くの職員に直接注意を伝えられて効果があると思う。	ご意見を参考に今後の監視指導に活かしてまいります。
本文4 (3)オ	輸入食品対策	社会通念上一般的ではない食材に対する注意を記載した方が良いのではないかと。	衛生講習会等や食品関連施設への監視指導時に啓発に努めてまいります。
		遺伝子組換え食品について適正表示が徹底されているが、消費者はそれで消費の判断をすることができるのか。	消費者に対し、講習会やホームページ等を通じて遺伝子組換え食品についての啓発に努めてまいります。
本文7	HACCPの取組を中心とした自主的衛生管理の推進	食品事業者を対象にHACCPに基づいた衛生管理を義務付けたと言われても「HACCP」の意味が分からない。	ご意見を参考にHACCPの説明を追加しました。
		東京都食品衛生自主管理認証制度の認証要件に何を追加すればHACCPに沿った衛生管理となるのか公表し、重点を示して欲しい。	東京都食品衛生自主管理認証施設に対するHACCP制度化対応といたしましては、手引書の衛生管理計画に記載されている項目で既存のマニュアルに不足している項目については、東京都においてチェックリストの作成等が検討されていますので、東京都のホームページ等をご覧ください。